

# 米国姉妹大学留学奨学金

米国姉妹大学へ留学する学生に対して、本学の年間授業料の半額相当分及び姉妹大学の年間授業料の1/3～1/4に相当する金額の合計の奨学金が支給されます。所属学科、学年にかかわらず、米国姉妹大学2校のうちいずれかへ留学が決定した学生全員に対して給付します。

※支給額の概算の参考 \$1=110円で換算

(2021年10月現在)

奨学金支給機関	受給対象者	支給内容	支給額の概算(参考) \$1=107.0円で換算
京都ノートルダム女子大学	米国姉妹大学留学制度による派遣留学生全員	本学授業料の年額の1/2に相当	420,000円
マウントメリー大学	マウントメリー大学へ派遣する留学生全員(出願資格: TOEFL iBT61点以上)	マウントメリー大学の授業料年額の1/3に相当する額	\$10,693 (1,176,230円)
メリーランド・ノートルダム大学	メリーランド・ノートルダム大学へ派遣する留学生全員(出願資格: TOEFL iBT61点以上)	メリーランド・ノートルダム大学の授業料の1/3に相当する額	\$12,765 (1,404,150円)